

## 生体電磁環境に関する検討会（第7回） 議事要旨（案）

1 日時：平成24年8月30日(木) 15:30～17:00

2 場所：中央合同庁舎2号館 低層棟1階 共用会議室4

3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

宇川 義一、牛山 明、大久保 千代次（座長）、鎌田 環、神保 泰彦、多氣 昌生（座長代理）、恒松 由記子、豊島 健、西澤 真理子、野島 俊雄、飛田 恵理子、藤原 修、宮越 順二、山口 直人、渡邊 聡一

(2) 総務省

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、丹代電波環境課長、丸尾電波利用環境専門官、水落課長補佐

4 配付資料

資料-生電7-1	生体電磁環境に関する検討会（第6回）議事要旨（案）	事務局
資料-生電7-2	電波の医療機器等への影響に関する検討について	事務局
別紙1	生体電磁環境に関する検討会 開催要綱（改正案）	
別紙2	電波の医療機器等への影響に関するワーキンググループの設置について（案）	
資料-生電7-3	RF Environmental Health Criteria Monograph	大久保座長
資料-生電7-4	携帯電話端末使用と小児脳腫瘍の症例対照研究（Mobi-Kids Japan）	山口構成員
資料-生電7-5	電波の安全性に関するリテラシー向上の取り組みについて	事務局
参考資料-生電7-1	各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針	

5 議事要旨

(1) 開会

桜井局長より開会の挨拶があった。

(2) 電波の医療機器等への影響に関する検討について

「電波の医療機器等への影響に関する検討について」(資料-生電7-2)に基づき、検討会の開催要綱を別紙1のとおり改正すること及び「電波の医療機器等への影響に関するワーキンググループ」を別紙2のとおり設置することについて、事務局よ

り説明があり、その後以下のような意見が出された。

(宇川構成員) 心臓ペースメーカーだけではなく、植込み型の神経刺激装置についても、EAS からの電波等により障害が発生するケースが実際に起こっている。これについても植込み型医療機器として調査の対象とすることができるかどうか、検討をお願いしたい。

(総務省) これまで議論の対象となっていたのは植込み型の心臓ペースメーカー及び除細動器であったが、その他の機器についても調査を行うとしたら、予算との兼ね合いも考慮して何をどの程度まで調査できるか検討していきたい。

以上の審議を踏まえ、事務局からの提案に関して、検討会からの了承を得た。また、ワーキンググループの主査として、豊島構成員が座長より指名を受けた。

その後、資料生電 7-2 に基づき、事務局より今後の対応方針についての説明があり、その後以下のような意見が出された。

(飛田構成員) 近年、電力使用量の監視装置など様々な新しい無線機器が出てきているが、こうした多様化の流れにあって、一般の人たちがそうした機器に接近する可能性を考え、幅広く対応していただきたい。

(総務省) 本指針は携帯電話についてのみではなく、様々な電波利用機器を対象としている。新しい機器が出てきた場合は、なるべく前広に対応していきたい。例えば、スマートホンに代表される、携帯電話機能と無線 LAN 機能を同時に持つような機器などについても、必要があれば調査の対象としていきたいと考えている。

以上の審議を踏まえ、事務局の説明のとおり今後の対応を進めていくことについて了承を得た。

### (3) WHO 電磁界プロジェクト国際諮問委員会報告について

「RF Environmental Health Criteria Monograph」(資料-生電 7-3) に基づき、WHO の環境保健クライテリア (EHC) の進捗状況について、大久保座長より説明があった。

(西澤構成員) EHC の位置づけについて伺いたい。昨年の IARC による発がん性の分類はハザードの評価にとどまるものであり、EHC をもって総合的なリスク評価の最終段階とするということによろしいか。また、資料 8 ページに、WHO は EHC によって各国政府及び国際機関の政策決定をサポートするとあるが、これはどのようになされるのか。

(座長) EHC の位置づけについてはご指摘のとおりである。第 2 の質問については、資料の 13 ページ、EHC の Table of Contents をご覧になっていた

いが、14章の Protective measures のなかで、各国政府に対する勧告を行い、各国政府にはそれを施策の参考にしていただく形で国際的な協調を成し遂げていく、ということになる。

(4) M o b i - K i d s の研究動向について

「携帯電話端末使用と小児脳腫瘍の症例対照研究 (Mobi-Kids Japan)」(資料-生電 7-4) に基づき、山口構成員及び多氣構成員より説明があった。

(座長) 資料 7 ページの症例群・対照群の集積状況として、「日本」と「国際」の 2 つがあるが、これについてどのように解釈したら良いのか。

(山口構成員) 「国際」とあるのは、国際共同研究に提出するものの数である。日本の研究と国際共同研究では対象とする年齢層が異なるので、このような違いが生じる。

(総務省) 症例群の数え方で、最近の若年層ではスマートホンなど、携帯電話を耳の側で使用しないケースもあるかと思うが、それについてはどのように扱うのか。

(山口構成員) 使用法についてはインタビューを実施し、耳の側で使用していないケースは除外する。

(座長) フィージビリティ研究の結果について、1 週間の予備調査ですでにインタビュー結果が S M P 記録と比べてかなり不正確となっていることが見て取れるが、本調査の 1 ヶ月ではさらに不正確となるのではないか。

(山口構成員) 当初の予想以上に不正確だという印象もあるが、本調査の結果を待ちたい。

(5) 電波の安全性に関するリテラシー向上の取り組みについて

「電波の安全性に関するリテラシー向上の取り組みについて」(資料-生電 7-5) に基づき、事務局より説明があった。

(飛田構成員) 相談対応に関して、平成 23 年度の対応件数がそれまでより大きくなっているが、この増加に関して、今年度のこれまでの実施状況と併せてご説明いただきたい。

(総務省) 今年度の数値については未集計であり、増加の傾向があるかどうかは不明である。平成 23 年度については、数値が増加した原因の詳細な分析を行ったわけではないが、I A R C の発がん性評価に関するお問い合わせが増加していたという報告は受けている。

(宮越構成員) 電磁界情報センターでも同様の相談対応を行っていると言っているが、電磁界情報センター及び総務省において相談内容の分析は行っていないのか。

(座長) 電磁界情報センターで受けている相談に関しては、R F 関連の相談が 3 分の 1 強を占めている。

(総務省) 総務省では高周波に関する相談を受け付けているが、より詳細な内容の分析に関しては検討したい。

(多気構成員) 相談の回答に当たっている方の立場・専門に関して伺いたい。加えて、回答に当たってのガイドライン等は存在するのか。

(総務省) 回答については、一般に周知しているパンフレットや、これまでに蓄積した情報を元に教育を施した者が窓口として当たっている。

(宇川構成員) 説明会の実施状況について、東北地方での開催が少ないのではないかと。

(総務省) 説明会に関しては各地方局で年に1～2回、全国で20回程度行うこととしており、地域的な偏りは極力出ないようにしている。東北地方については、年に1回のみ開催した年もあり、累計の回数はやや少なくなっている。

(鎌田構成員) 携帯電話等の人体への影響に関しては国民生活センターにも問い合わせがあるが、専門的な知識を持つ者がおらず対応できない。総務省のQ&Aやパンフレットなどをホームページ上などで公開していただければ、回答に役立つのではないかと思う。

(総務省) パンフレットについては総務省の電波利用ホームページからダウンロードすることができる。地方局では行政相談委員や消費者センターと連携してパンフレットを配布している例もある。本省でもそうした連携の機会は十分に活用し、よりいっそうの周知啓発に努めてまいりたい。

(飛田構成員) 情報不足が原因で不安感を抱くというケースが多い。これは総務省だけの問題ではなく、業界の対応のあり方の問題でもあるのだが、例えば商品カタログでの説明のあり方、あるいは基地局建設の際の周辺住民への事前説明のあり方などで配慮が欠けることで不安が高まる可能性がある。電磁波の問題では総務省だけでなく電磁界情報センターでも対応されていることと思うが、是非連携をしていただきたい。

また、相談対応の件数の変化に関する分析、相談者の男女比などの分析、説明会の開催地の適切な選定、学校の先生への情報提供など、リテラシーの向上に関するきめ細かい分析・対応をお願いしたい。

(総務省) 説明会の開催に当たっては、アンケートを実施することで今後の効果的な周知活動の実践に関する分析を行っている。また、先ほど座長からWHOでの研究の進展に関するご報告があったが、最新の研究成果についても適宜説明に取り入れるようにしていきたい。事業者や関連する団体との連携についても、説明会にも声がけするなど協力をお願いするとともに、実際の住民の方々がどういったことに不安を感じているかについても把握に努めていただくよう呼びかけるなど、協力しながら対処してまいりたい。

## (6) 閉会

大久保座長より閉会の挨拶があった。

## 6 今後の予定

次回会合の日程は、後日事務局より連絡することとなった。

以上